

各 位

法令に基づく手続きの懈怠等に関するお詫び

いすゞ自動車は、本年1月25日に国土交通省殿の監査を受け、公道での実用走行試験に使用される車両の一部で法令上必要な手続きを怠り、うち1台については保安基準に抵触していたことが明らかとなりました。私は、速やかに徹底した調査を指示し、社内に保管されている資料等から試験状況について精査確認をさせていただきました。

本日、現時点での報告書として、調査結果をまとめ国土交通省殿に報告いたしました。また、国土交通省殿から私宛て警告書が手交されましたので、慎んで受け取らせていただきました。

本件に関しては、国土交通省殿、関係先を含めて多くの方々に多大なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

また、弊社は自動車メーカーとして関係法令に精通し遵守すべき立場にありながら、国土交通省殿より警告を受けるに至ったことを重く受け止めております。

今後は再発防止に向け、さらなる事実関係の精査を続け、徹底した原因の究明を行って参ります。またその過程で、責任の所在が明らかとなれば、厳正な処分を行い、社内チェック体制の再整備を図るとともに、コンプライアンス意識の向上に努めて参る所存です。

平成17年3月1日
いすゞ自動車株式会社
代表取締役社長井田義則